

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 (注2)	署名日 署名地 (加蓋印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ジブチ	道路管理機材整備計画のための 贈与に関する日本国政府とジブ チ共和国政府との間の交換公文	道路管理機材整備計画を実施するために必要な生産物 及び役務の購入	1,239,000千円 H31.11.30まで	H28.3.28 ジブチで (同日)	日本側 新井辰夫在ジブチ 大使 ジブチ側 マハムッド・ア リ・ユスフ外務・国際協 力大臣	H28.4.8 120号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。